



猪名川町総合福祉センターの利活用に関するサウンディング型市場調査  
実施要領



令和 5 年 9 月  
兵庫県猪名川町福祉課

## 1. 調査の目的

猪名川町総合福祉センター（以下「センター」という。）は、平成7年に設置され、高齢者や障がい者などの福祉サービスの拠点として運営してきましたが、建築から28年が経過し、経年劣化による設備不良や変化する福祉ニーズ等への対応のため、大規模改修工事を予定しております。

大規模改修工事に伴い施設運営のあり方を検討しており、本調査は、当該施設における市場性の有無や施設活用のアイデア、活用に関しての課題などを把握・整理し、今後の施設運営に活用させるため、民間事業者の皆様から様々な意見や提案を頂くことを目的にサウンディング型市場調査を実施するものです。

## 2. サウンディング型市場調査について

サウンディング型市場調査（以下「サウンディング」という。）とは、事業発案段階や事業化検討段階において、事業内容や事業スキーム等に関して、直接の対話により民間事業者の意見や事業提案等の情報収集を目的とした手法です。このたび実施するサウンディングは、特に市場性の有無、活用アイデア等の情報収集を行う事業化検討段階におけるものとして実施します。

※今後の事業化に向け、市場性の把握を目的とした対話であり、施設の整備・維持管理・運営等を行う事業者の募集を行うものではありません。

## 3. 対象用地・施設の概要

物件名称	猪名川町総合福祉センター（※本館の福祉センターの内容を記載）			
1 土地（敷地）に関する情報				
所在地	猪名川町北田原字南山14番地の2			
敷地面積	18,959.45㎡			
接道状況	西側：幅員9.6m（町道紫合北田原線）			
法令等に基づく制限	都市計画区域	市街化調整区域	用途地域	—
	建ぺい率	60%	容積率	200%
	その他の制限	—		
交通機関	阪急電鉄宝塚本線「川西能勢口駅」からバス・徒歩47分 能勢電鉄日生線「日生中央駅」からバス・徒歩13分 阪急バス「ゆうあいセンター前」停留所から徒歩3分 新名神高速道路「川西IC」から、車で11分			
供給処理施設の状況	電気	関西電力	ガス	プロパンガス
	上水道	公共水道	下水道	公共下水道
2 建物（施設）に関する情報				
竣工年度	平成7年（1995年）	現在の用途	高齢福祉施設	
延床面積	5,694.40㎡	建築面積	2,022.76㎡	
構造	鉄筋コンクリート造	階数	地下3階・地上2階	
耐震性	新耐震基準	駐車台数	地下1階駐車場35台ほか	

主な諸室	教養娯楽室、事務室、デイサービスルーム、特殊浴室、介助浴室、機能回復訓練室、作業室、医務室、地域活動支援センター、ボランティア室、研修室、グループホーム居室（6室）など		
付帯設備	プール、風呂、食堂		
3 管理運営情報			
管理体制	指定管理（猪名川町社会福祉協議会）	指定管理期間	令和9年3月31日
現在の運営状況	高齢者福祉事業（介護デイサービス・ホームヘルプ）・障害福祉サービス事業（居宅介護・就労継続支援・生活介護・障害者相談支援・日中一時支援・移動支援）、地域包括支援センター事業、ボランティア活動、交流事業、心配ごと・各種相談、各種サロンや教室、プール・お風呂・食堂など		
主な修繕履歴 ※概ね100万円以上の修繕	平成26年度	中央監視装置ディスクドライブ等修繕、プールろ過装置等修繕	
	平成27年度	内線修繕	
	平成28年度	給湯管漏水修繕、中央監視リモートユニット他修繕	
	平成29年度	給湯管漏水修繕、ドームコート表層修繕	
	令和元年度	給湯管漏水修繕	
	令和4年度	ホール修繕、空冷ヒートポンプチラー修繕、給湯管修繕	
4 その他事項			
障害者福祉センター（別棟 H15竣工）：作業室、相談室、医務静養室、生活訓練室、静養室、介護サービス室、食堂交流ホール、浴室、脱衣室、事務室など			

#### 4. スケジュール

実施要領の公表	令和5年9月29日(金)
現地見学会・説明会の参加 申込期限	令和5年10月2日(月)～令和5年10月20日(金)
現地見学会・説明会の開催	令和5年10月23日(月)
個別対話(サウンディング) 参加申込期限	令和5年10月25日(水)～令和5年11月6日(月)
個別対話(サウンディング) 実施日時及び場所の連絡	令和5年11月10日(金)
提案書の提出期限	令和5年11月22日(水)
個別対話(サウンディング) の実施	令和5年11月27日(月)～令和5年12月1日(金)
実施結果概要の公表	令和5年12月以降

#### 5. サウンディングの内容

##### (1) サウンディングの対象

総合福祉センターの利活用に係る福祉事業の実施主体となる意向を有する者・法人又はそれらのグループ、若しくはそれらのグループを構成しようとする法人

ただし、次のいずれかに該当する場合は除く。

- ア. 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者
- イ. 参加申込書提出時点で、猪名川町指名停止基準に基づく指名停止を受けている者
- ウ. 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てをしている者、または民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく更生手続開始の申立てをしている者
- エ. 猪名川町暴力団排除に関する条例(平成24年条例第7号)に定める暴力団又は暴力団員、若しくは暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者
- オ. 法人税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者
- カ. 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に掲げる営業に該当する者
- キ. 宗教活動又は政治活動を主たる目的としている者

##### (2) サウンディングの項目

- ア. 民間事業者のノウハウを発揮した事業アイデアに関する提案
  - (I) 実施する事業の内容、整備が必要な施設の内容等に関する提案
  - (II) 事業方式に関する提案(管理・運営方法等)
  - (III) 町の施策の方向性を踏まえた提案(地域貢献、環境対策等)
- イ. 事業の実施にあたり想定される課題に関する提案
- ウ. 事業期間等の諸条件に関する提案

エ. その他、本事業全般に関する意見・要望等

## 6. 進め方及び手続き

### (1) 現地見学会・説明会の開催

施設の概要等について、個別対話（サウンディング）への参加を希望する事業者向けの現地見学会及び説明会を実施します。

参加を希望される方は、「【別紙1】現地見学会・説明会参加申込書」に必要事項を記入し、期日までに下記申込先へ電子メール又はFAXで申込みしてください。

電子メール又はFAXによる申込みが困難な場合は、下記申込先まで郵送でご提出ください。

なお、現地見学会・説明会に参加されない場合でも、個別対話（サウンディング）への参加は可能です。

#### 現地見学会・説明会

- ア. 参加申込期間 令和5年10月2日（月）～令和5年10月20日（金）17時必着
- イ. 申 込 先 「9. 問い合わせ先（P.6）」のとおり
- ウ. 開 催 日 令和5年10月23日（月）（雨天決行）  
11時00分～（10時45分受付開始）予定  
※詳細については、サウンディング担当者に電子メール等により別途通知します。
- エ. 開 催 場 所 猪名川町総合福祉センター  
（猪名川町北田原字南山14番地の2）  
※現地集合・現地解散とします。  
お車でお越しの際は、駐車場をご利用いただけます。
- オ. そ の 他 現地見学会・説明会に参加する人数は、1グループにつき3名以内でお願いします。また複数の法人のグループで参加することも可能ですが、1グループにつき5人以内としてください。  
現地見学会・説明会のみ参加いただくことが可能です。

### (2) 個別対話（サウンディング）への参加申込み

個別対話（サウンディング）への参加を希望する事業者は、「【別紙2】個別対話（サウンディング）エントリーシート」に必要事項を記入し、期日までに下記申込先へ電子メール又はFAXで申込みしてください。

電子メール又はFAXによる提出が困難な場合は、下記申込先まで、郵送でご提出ください。

- ア. 参加申込期間 令和5年10月25日（水）～令和5年11月6日（月）17時必着
- イ. 申 込 先 「9. 問い合わせ先（P.6）」のとおり
- ウ. オンライン方式を希望される場合は対応いたします。申込時にその旨付記してください。

### (3) 個別対話（サウンディング）の実施

ア. 実施日 令和5年11月27日（月）から令和5年12月1日（金）の間の1日を町が指定します。

イ. 所要時間 1グループにつき30分～1時間程度を予定

ウ. 場所 猪名川町役場内会議室（兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑 11-1）

エ. その他

- ・個別対話（サウンディング）は参加者のアイデア及びノウハウの保護のため、個別に行います。
- ・個別対話（サウンディング）に参加する人数は、1グループにつき3名以内でお願いします。また複数の法人のグループで参加することも可能ですが、1グループにつき5人以内としてください。
- ・提案書（任意様式）、説明資料等をご準備される場合、令和5年11月22日（水）までに電子メールで（件名を【個別対話（サウンディング）資料の提出】として）お届けいただくか、当日5部ご持参ください。

### (4) 個別対話（サウンディング）の日時及び場所の連絡

令和5年11月10日（金）には、個別対話（サウンディング）への参加申込者あてに、実施日時及び場所を電子メール等により連絡します。希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。

また、個別対話（サウンディング）希望事業者が多数の場合は、実施日時を調整する場合があります。その場合も、サウンディング担当者にメールでご連絡します。

### (5) 個別対話（サウンディング）に参加できないが、提案をされたい場合

都合により、個別対話（サウンディング）参加できないものの提案をされたい方は、「【別紙2】個別対話（サウンディング）エントリーシート」に必要事項を記入したうえで、提案書（任意様式）に個別対話（サウンディング）項目に関する提言を加えて、電子メール（件名を【個別対話（サウンディング）提案書の提出】とする）、または郵送（提出部数は5部）で、下記提出先へご提出ください。

ア. 提出期限 令和5年11月22日（水）17時必着

イ. 提出先 「9. 問い合わせ先（P.6）」のとおり

### (6) サウンディング結果概要の公表

サウンディングの実施結果については、令和5年12月以降に町のホームページで概要の公表を予定しております。

参加者のノウハウや権利を侵害しないように配慮し、公表にあたっては、事前に参加者へ内容の確認を行います。

参加事業者の企業名や商品名などの固有名称は公表しません。

## 7. 留意事項

### (1) 参加者の取り扱い

サウンディングへの参加の有無は、今後、事業者公募等を実施する場合、制約を与えるものではありません。

サウンディングへの参加実績は、今後、事業者公募等を実施する場合、優位性を持つものではありません。

### (2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用（書類作成、現地見学会・説明会への参加費用等）は、参加事業者の負担とします。

### (3) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

## 8. 別紙・参考資料

- 【別紙1】 現地見学会・説明会参加申込書
- 【別紙2】 個別対話（サウンディング）エントリーシート
- （資料1） 位置図
- （資料2） 施設の全体図
- （資料3） 建物平面図
- （資料4） 施設の写真

## 9. 問い合わせ先

サウンディングについて、質問等がある場合は下記の連絡先までお問い合わせください。

- 担当部署 : 兵庫県 猪名川町役場 生活部 福祉課
- 担当者 : 石井、大西
- T E L : 072-766-8701（直通）
- F A X : 072-766-8895
- Eメール : fukushi@town.inagawa.lg.jp
- 住 所 : 〒666-0292 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑 11-1